

土木工事主要作成書類一覧表 新旧対照表

頁	改定後【平成31年4月1日】（追加:赤字、削除:青字）	改定前【平成29年11月1日】	改定趣旨																								
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>様式 (2)</th> <th>当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th>留意事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間前金払と部分払の選択に係る届出書</td> <td></td> <td>対象外</td> <td>請負代金200万円以上の工事が対象</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	中間前金払と部分払の選択に係る届出書		対象外	請負代金200万円以上の工事が対象	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>様式 (2)</th> <th>当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th>留意事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間前金払と部分払の選択に係る届出書</td> <td></td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	中間前金払と部分払の選択に係る届出書		対象外		<p>中間前金払制度の対象工事が、請負金額1000万円以上から、200万円に変更となっているため。</p>								
書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項																								
中間前金払と部分払の選択に係る届出書		対象外	請負代金200万円以上の工事が対象																								
書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項																								
中間前金払と部分払の選択に係る届出書		対象外																									
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>留意事項</th> <th>書類の根拠法令等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場代理人兼務届</td> <td>兼務させる場合</td> <td>入札契約制度の改善について 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>他に2頁の「専任期間の延期」の根拠法令等の欄と3頁の欄外注記からも削除する</p>	書類名	留意事項	書類の根拠法令等	現場代理人兼務届	兼務させる場合	入札契約制度の改善について 3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>留意事項</th> <th>書類の根拠法令等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場代理人兼務届</td> <td>兼務させる場合</td> <td>入札契約制度の改善について 3</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	留意事項	書類の根拠法令等	現場代理人兼務届	兼務させる場合	入札契約制度の改善について 3	<p>「入札契約制度の改善について」は現在ホームページに掲載していないため、根拠法令等から削除する。</p>												
書類名	留意事項	書類の根拠法令等																									
現場代理人兼務届	兼務させる場合	入札契約制度の改善について 3																									
書類名	留意事項	書類の根拠法令等																									
現場代理人兼務届	兼務させる場合	入札契約制度の改善について 3																									
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th> <th>当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th>留意事項</th> <th>書類の根拠法令等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工計画書</td> <td>省略可</td> <td>重要な変更がある場合は、その都度変更</td> <td>共通仕様書1編1章1-1-5</td> </tr> <tr> <td>交通管理</td> <td>省略可</td> <td>過積載防止対策を記載(竣工検査時に確認)</td> <td>共通仕様書1編1章1-1-5,1-1-38(3)</td> </tr> </tbody> </table>	書類	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	書類の根拠法令等	施工計画書	省略可	重要な変更がある場合は、その都度変更	共通仕様書1編1章1-1-5	交通管理	省略可	過積載防止対策を記載(竣工検査時に確認)	共通仕様書1編1章1-1-5,1-1-38(3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類</th> <th>当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th>留意事項</th> <th>書類の根拠法令等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工計画書</td> <td>省略可</td> <td>重要な変更がある場合は、その都度変更</td> <td>共通仕様書1編1章1-1-5</td> </tr> <tr> <td>交通管理</td> <td>省略可</td> <td></td> <td>共通仕様書1編1章1-1-5</td> </tr> </tbody> </table>	書類	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	書類の根拠法令等	施工計画書	省略可	重要な変更がある場合は、その都度変更	共通仕様書1編1章1-1-5	交通管理	省略可		共通仕様書1編1章1-1-5	<p>過積載防止対策は、共通仕様書で施工計画書への記載が義務付けられており、竣工検査では対策結果とともに確認することを記載する。</p>
書類	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	書類の根拠法令等																								
施工計画書	省略可	重要な変更がある場合は、その都度変更	共通仕様書1編1章1-1-5																								
交通管理	省略可	過積載防止対策を記載(竣工検査時に確認)	共通仕様書1編1章1-1-5,1-1-38(3)																								
書類	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	書類の根拠法令等																								
施工計画書	省略可	重要な変更がある場合は、その都度変更	共通仕様書1編1章1-1-5																								
交通管理	省略可		共通仕様書1編1章1-1-5																								

土木工事主要作成書類一覧表 新旧対照表

頁	改定後 (追加:赤字、削除:青字)	改定前	改定趣旨																																																																																																																						
1	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="3">位置づけ</th> <th rowspan="2">様式 (2)</th> <th rowspan="2">当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>提示 (1)</th> <th>提出</th> <th>提示 (1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コリンズ登録内容確認書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>対象外</td> <td>CORINS登録後に登録内容確認書を工事監督員に提示 (情報共有システムによるメール連絡提示可) 竣工登録は竣工検査後に登録する 変更契約で請負金額500万円超 登録必要 竣工時の提示は、最新の登録内容確認書における「当該工事の登録履歴」ページのみで可</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	提示 (1)	提出	提示 (1)	コリンズ登録内容確認書				-	対象外	CORINS登録後に登録内容確認書を工事監督員に提示 (情報共有システムによるメール連絡提示可) 竣工登録は竣工検査後に登録する 変更契約で請負金額500万円超 登録必要 竣工時の提示は、最新の登録内容確認書における「当該工事の登録履歴」ページのみで可	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="3">位置づけ</th> <th rowspan="2">様式 (2)</th> <th rowspan="2">当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>提示 (1)</th> <th>提出</th> <th>提示 (1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コリンズ登録内容確認書</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>対象外</td> <td>CORINS登録確認書を工事監督員に提示 (メール連絡可) 竣工登録は竣工検査後に登録する 変更契約で請負金額500万円超 登録必要</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	提示 (1)	提出	提示 (1)	コリンズ登録内容確認書				-	対象外	CORINS登録確認書を工事監督員に提示 (メール連絡可) 竣工登録は竣工検査後に登録する 変更契約で請負金額500万円超 登録必要	<p>コリンズに関する提示書類の簡素化を図るため、登録履歴が確認できる最新の登録内容確認書の該当ページのみで可能とする。</p>																																																																																				
書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合				留意事項																																																																																																																
	提示 (1)	提出	提示 (1)																																																																																																																						
コリンズ登録内容確認書				-	対象外	CORINS登録後に登録内容確認書を工事監督員に提示 (情報共有システムによるメール連絡提示可) 竣工登録は竣工検査後に登録する 変更契約で請負金額500万円超 登録必要 竣工時の提示は、最新の登録内容確認書における「当該工事の登録履歴」ページのみで可																																																																																																																			
書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項																																																																																																																			
	提示 (1)	提出	提示 (1)																																																																																																																						
コリンズ登録内容確認書				-	対象外	CORINS登録確認書を工事監督員に提示 (メール連絡可) 竣工登録は竣工検査後に登録する 変更契約で請負金額500万円超 登録必要																																																																																																																			
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>様式 (2)</th> <th>当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th>留意事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間前金払認定請求書</td> <td></td> <td>対象外</td> <td>請負代金200万円以上の工事が対象</td> </tr> <tr> <td>中間前金払認定請求書</td> <td></td> <td>対象外</td> <td>請負代金200万円以上の工事が対象</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	中間前金払認定請求書		対象外	請負代金200万円以上の工事が対象	中間前金払認定請求書		対象外	請負代金200万円以上の工事が対象	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>様式 (2)</th> <th>当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th>留意事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間前金払認定請求書</td> <td></td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中間前金払認定請求書</td> <td></td> <td>対象外</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	中間前金払認定請求書		対象外		中間前金払認定請求書		対象外		<p>中間前金払制度の対象工事が、請負金額1000万円以上から、200万円に変更となっているため。</p>																																																																																														
書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項																																																																																																																						
中間前金払認定請求書		対象外	請負代金200万円以上の工事が対象																																																																																																																						
中間前金払認定請求書		対象外	請負代金200万円以上の工事が対象																																																																																																																						
書類名	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項																																																																																																																						
中間前金払認定請求書		対象外																																																																																																																							
中間前金払認定請求書		対象外																																																																																																																							
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="3">位置づけ</th> <th rowspan="2">様式 (2)</th> <th rowspan="2">当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>位置づけ</th> <th>提示 (1)</th> <th>提出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事打合簿</td> <td>執行担当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(電子納品対象とする場合は一覧表を提出) 添付書類を含めて提出 添付書類を含めて提出 交通誘導警備員資格確認書類・埋設物等確認・官公庁手続報告、休日等の連絡は竣工時に添付資料不要</td> </tr> <tr> <td>休日・夜間作業連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>現道上で休日・夜間の作業がある場合 工事打合せ簿(報告)で提出(竣工時添付資料不要)</td> </tr> <tr> <td>現場休工連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>年末年始等で現場を休工する場合 工事打合せ簿(届出)で提出(竣工時添付資料不要)</td> </tr> <tr> <td>現場不在連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>現場代理人が現場を一定期間離れる場合 工事打合せ簿(届出)で提出(竣工時添付資料不要)</td> </tr> <tr> <td>埋設物等確認報告</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>施工箇所に地下埋設物等が予想される場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出(添付資料不要)</td> </tr> <tr> <td>官公庁等への手続き</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>官公庁への手続きが必要な場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出(添付資料不要)</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員資格等の確認資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>交通誘導警備員を使用する場合 工事打合簿で提出(竣工時添付資料不要)</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	位置づけ	提示 (1)	提出	工事打合簿	執行担当					(電子納品対象とする場合は一覧表を提出) 添付書類を含めて提出 添付書類を含めて提出 交通誘導警備員資格確認書類・埋設物等確認・官公庁手続報告、休日等の連絡は竣工時に添付資料不要	休日・夜間作業連絡					任意	現道上で休日・夜間の作業がある場合 工事打合せ簿(報告)で提出(竣工時添付資料不要)	現場休工連絡					任意	年末年始等で現場を休工する場合 工事打合せ簿(届出)で提出(竣工時添付資料不要)	現場不在連絡					任意	現場代理人が現場を一定期間離れる場合 工事打合せ簿(届出)で提出(竣工時添付資料不要)	埋設物等確認報告					任意	施工箇所に地下埋設物等が予想される場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出(添付資料不要)	官公庁等への手続き					任意	官公庁への手続きが必要な場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出(添付資料不要)	交通誘導警備員資格等の確認資料					任意	交通誘導警備員を使用する場合 工事打合簿で提出(竣工時添付資料不要)	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">書類名</th> <th colspan="3">位置づけ</th> <th rowspan="2">様式 (2)</th> <th rowspan="2">当初請負金額が500万円未満の場合</th> <th rowspan="2">留意事項</th> </tr> <tr> <th>位置づけ</th> <th>提示 (1)</th> <th>提出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事打合簿</td> <td>執行担当</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(電子納品対象とする場合は一覧表を提出) 添付書類を含めて提出 添付書類を含めて提出 交通誘導警備員資格確認書類・埋設物等確認・官公庁手続報告、休日等の連絡は添付資料不要</td> </tr> <tr> <td>休日・夜間作業連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>現道上で休日・夜間の作業がある場合 工事打合せ簿(報告)で提出</td> </tr> <tr> <td>現場休工連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>年末年始等で現場を休工する場合 工事打合せ簿(届出)で提出</td> </tr> <tr> <td>現場不在連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>現場代理人が現場を一定期間離れる場合 工事打合せ簿(届出)で提出</td> </tr> <tr> <td>埋設物等確認報告</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>施工箇所に地下埋設物等が予想される場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出</td> </tr> <tr> <td>官公庁等への手続き</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>官公庁への手続きが必要な場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員資格等の確認資料</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>任意</td> <td>交通誘導警備員を使用する場合 工事打合簿で提出(竣工時添付資料不要)</td> </tr> </tbody> </table>	書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	位置づけ	提示 (1)	提出	工事打合簿	執行担当					(電子納品対象とする場合は一覧表を提出) 添付書類を含めて提出 添付書類を含めて提出 交通誘導警備員資格確認書類・埋設物等確認・官公庁手続報告、休日等の連絡は添付資料不要	休日・夜間作業連絡					任意	現道上で休日・夜間の作業がある場合 工事打合せ簿(報告)で提出	現場休工連絡					任意	年末年始等で現場を休工する場合 工事打合せ簿(届出)で提出	現場不在連絡					任意	現場代理人が現場を一定期間離れる場合 工事打合せ簿(届出)で提出	埋設物等確認報告					任意	施工箇所に地下埋設物等が予想される場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出	官公庁等への手続き					任意	官公庁への手続きが必要な場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出	交通誘導警備員資格等の確認資料					任意	交通誘導警備員を使用する場合 工事打合簿で提出(竣工時添付資料不要)	<p>工事打合簿のうち、交通誘導警備員の資格等確認書類、休日等作業連絡、現場休工連絡、現場不在連絡、埋設物確認報告、官公庁等への手続き報告については、竣工時は鑑のみ提出し、添付資料があっても提出不要とする。</p>
書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合				留意事項																																																																																																																
	位置づけ	提示 (1)	提出																																																																																																																						
工事打合簿	執行担当					(電子納品対象とする場合は一覧表を提出) 添付書類を含めて提出 添付書類を含めて提出 交通誘導警備員資格確認書類・埋設物等確認・官公庁手続報告、休日等の連絡は竣工時に添付資料不要																																																																																																																			
休日・夜間作業連絡					任意	現道上で休日・夜間の作業がある場合 工事打合せ簿(報告)で提出(竣工時添付資料不要)																																																																																																																			
現場休工連絡					任意	年末年始等で現場を休工する場合 工事打合せ簿(届出)で提出(竣工時添付資料不要)																																																																																																																			
現場不在連絡					任意	現場代理人が現場を一定期間離れる場合 工事打合せ簿(届出)で提出(竣工時添付資料不要)																																																																																																																			
埋設物等確認報告					任意	施工箇所に地下埋設物等が予想される場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出(添付資料不要)																																																																																																																			
官公庁等への手続き					任意	官公庁への手続きが必要な場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出(添付資料不要)																																																																																																																			
交通誘導警備員資格等の確認資料					任意	交通誘導警備員を使用する場合 工事打合簿で提出(竣工時添付資料不要)																																																																																																																			
書類名	位置づけ			様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項																																																																																																																			
	位置づけ	提示 (1)	提出																																																																																																																						
工事打合簿	執行担当					(電子納品対象とする場合は一覧表を提出) 添付書類を含めて提出 添付書類を含めて提出 交通誘導警備員資格確認書類・埋設物等確認・官公庁手続報告、休日等の連絡は添付資料不要																																																																																																																			
休日・夜間作業連絡					任意	現道上で休日・夜間の作業がある場合 工事打合せ簿(報告)で提出																																																																																																																			
現場休工連絡					任意	年末年始等で現場を休工する場合 工事打合せ簿(届出)で提出																																																																																																																			
現場不在連絡					任意	現場代理人が現場を一定期間離れる場合 工事打合せ簿(届出)で提出																																																																																																																			
埋設物等確認報告					任意	施工箇所に地下埋設物等が予想される場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出																																																																																																																			
官公庁等への手続き					任意	官公庁への手続きが必要な場合 工事打合簿で結果報告 竣工時は工事打合簿の鑑のみ提出																																																																																																																			
交通誘導警備員資格等の確認資料					任意	交通誘導警備員を使用する場合 工事打合簿で提出(竣工時添付資料不要)																																																																																																																			

土木工事主要作成書類一覧表 新旧対照表

頁	改定後 (追加:赤字、削除:青字)				改定前				改定趣旨				
2	書類	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	書類の根拠法令等	書類	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	書類の根拠法令等	H30.4に改定した「香川県土木工事監督技術基準」においても段階確認一覧表を掲載しているため留意事項と根拠法令等に追加する。				
	段階確認書	省略可	共通仕様書及び香川県土木工事監督技術基準の段階確認一覧表及び工事監督員が指定した箇所について段階確認を行う 段階確認書の添付資料は出来形管理資料に工事監督員が手書きで実測値を記入した資料で可とし、段階確認の為に新たに資料を作成する必要はない 実測値手書き資料の添付により現場時の検測写真は省略可。(ただし、出来形以外の確認事項では状況写真必要) 現場時の検測写真を出来形管理写真とすることも可	共通仕様書1編1章1-1-21 香川県土木工事監督技術基準	段階確認書	省略可	共通仕様書の段階確認一覧表及び工事監督員が指定した箇所について段階確認を行う 段階確認書の添付資料は出来形管理資料に工事監督員が手書きで実測値を記入した資料で可とし、段階確認の為に新たに資料を作成する必要はない 実測値手書き資料の添付により現場時の検測写真は省略可。(ただし、出来形以外の確認事項では状況写真必要) 現場時の検測写真を出来形管理写真とすることも可	共通仕様書1編1章1-1-21					
3	書類名	位置づけ 出 執行 担当	竣工検査時 提出 提示 (1)	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	位置づけ 出 執行 担当	竣工検査時 提出 提示 (1)	様式 (2)	当初請負金額が500万円未満の場合	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 実工程表の省略規定を明確化 過積載防止対策の施工計画書と実施結果の整合性に関する内容に修正 CREDAS廃止によりEXCELデータでの提出に改定する。 建退共資料の竣工時の提出、提示方法に関する留意事項をわかりやすく改定する。(任意方法で可) 	
	実工程表					完成時の工事履行報告書に実工程表を添付したを提出する場合は提出不要	実工程表				工事履行報告書を提出する場合は不要		
	安全管理資料					過積載防止対策の実施結果	安全管理資料				過積載防止対策の実施結果	任意	施工計画書に記載した防止対策を記載する確認できる資料。
	再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書					建設リサイクル法対象工事は実施書の提出により法18条の報告とする 竣工書類とは別に電子データ(CREDAS EXCEL)を監督員に提出	再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書				建設リサイクル法対象工事は実施書の提出により法18条の報告とする 竣工書類とは別に電子データ(CREDAS)を監督員に提出		
	建退共関係					建退共証紙貼付実績簿等	建退共関係				建退共香川県支部様式1、様式2 竣工時は原本又は写しによる提示・提出どちらでも可とする(写しでも可)		建退共資料の竣工時の提出、提示方法に関する留意事項をわかりやすく改定する。
						建設業退職金制度以外の退職金制度証明					建設業退職金制度以外の退職金制度証明		竣工時は原本又は写しによる提示・提出どちらでも可とする(写しでも可)